

NEW 8/6 「仮称・北海道カスハラ防止条例」制定に向けて道議会民主道民連合が「勉強会」

8 月 6 日、北海道勤労者安全衛生センターは、連合北海道からの要請を受けて、道議会民主道民連合の皆さんが開催した、議員提案の形式で条例提案が見込まれる「カスハラ防止条例案」(仮称)について学習会に参加してきました。始めに連合北海道の和田事務局長から、勤労者の多くがカスハラによって苦勞しおり、就業環境の一層の悪化が危惧されることから、制定に向けて鋭意努力して欲しいとの要請を行いました。議員からは、「聴覚障害」のある方などへの配慮のあり方などについての質問があり、あらゆる角度から検討をすすめていることがわかりました。当センターには、カスハラの実態について説明を求められたことから、「23 年 BtoB 調査結果報告書」の自由記述欄についての説明をし、労災認定においても精神疾患での申請が増加していることから、是非とも「勤労者目線」での条例制定が必要であるとの意見反映を行いました。

NEW ハラスメント防止に向けた研修会講師、ラジオ出演

■ 7 月 29 日、札幌市議会副議長を務める札幌市議会議員の篠田江里子さんがパーソナリティを務める、さっぽろ村ラジオ「しのだ江里子のつれづれ日記」に出演して、「カスハラ対応と条例などの法整備について」の話しをしました

■ 8 月 10 日、(株)キャリアバンクの会議室にて、道内のキャリアコンサルタント(国家資格者)を対象とした勉強会が開催されました。テーマは『令和時代のハラスメント対策セミナー』で、その一環として「カスハラの実態と対策」について、当センターの特別講師である齊藤勉さんが講演を行いました。



■ 8 月 22 日には、ハラスメント対策研修の依頼を受け、自動車販売会社を訪問し、「ハラスメント問題について」の連続講演を行うことの打ち合わせを行いました。モビリティ事業を中心とするグループ 10 社から成る「ホールディングカンパニー」にて、10 月に年代別のセミナーを 3 回開催する予定となりました。

ハラスメント対策は、組織全体の問題であり、経営にも深く関わります。不適切な対応が続くと、ハラスメントだけではなく不祥事が連鎖的に発生し、昨今のマスコミ報道でも明らかなように、見て見ぬふりをすると重大な経営問題に発展しかねません。特別講師の齊藤勉さんが労働組合歴 35 年の経験を持つ視点から、経営・労務問題として参加者に響く話を届けることとなりました。

NEW 9月10日は「自殺予防デー」 「働く人の電話相談室」の周知にご協力を！



現在の日本社会は、残念ながら毎年多くの尊い命が失われることとなっています。

政府は23年10月に23年版「自殺対策白書」を閣議決定しました。22年の自殺者数について前年比874人(4・2%)増の2万1881人で2年ぶりに増加したこと、男性が13年ぶりに増加へ転じて女性も3年連続で増加傾向にあり、小中高生の自殺が514人で過去最多となったとしています。さらに、著名人の自殺報道が他の人の自殺を増やすとする「ウェルテル効果」についての指摘も盛り込んだものとなっています。また、10万人あたりの自殺者数については20年以降、ほぼすべての年代で上昇しており、20代、40代、50代の上昇が顕著で、小中高生は1980年に集計を始めて以来、2020年の499人を超えて最も多い状況としています。

今年も9月10日は「世界自殺予防デー」となります。北海道勤労者安全衛生センターは、連合北海道・日本産業カウンセラー協会北海道支部と連携して、「ひとりで抱え込まないで」をスローガンに「働く人の電話相談室」を実施することとしました。収入や生活、健康や就労など様々な苦労や問題を抱えている人がいることから、一人でも多くの市民や労働者の悩みを聞き、寄り添うことが一層必要となっています。9月10日の「働く人の電話相談室」開設が、会員組織をはじめ、幅広く市民の皆さんに知ってもらうことが必要です。前日の9日には12時過ぎから、「紀伊国屋書店」前で街頭宣伝も行う予定です。

NEW 第75回全国労働衛生週間 2024年10月1日～7日 について

事業者の皆さまへ

第75回 全国労働衛生週間

2024(令和6)年10月1日～7日 [準備期間: 9月1日～30日]

全国労働衛生週間スローガン
推してます
みんな笑顔の 健康職場

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！
「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間(9月1日～30日)に実施する事項

- 重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行います
- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 女性の健康課題への取組

全国労働衛生週間(10月1日～7日)に実施する事項

- 事業者または担当安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生の周知およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸欠欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 場 厚生労働省、中央労働災害防止協会
協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

厚生労働省 都道府県労働局・労働基準監督署

取り組みには、以下の情報や支援をご活用ください。

産業保健活動総合支援
産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。地域産業保健センター(地産保)では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。また、事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「団体経由産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。
■産業保健総合支援センター(きんぽセンター)
<https://www.ichas.go.jp/shijetsu/tabid/578/Default.aspx>
■団体経由産業保健活動推進助成金
<https://www.ichas.go.jp/saigyoshoken/tabid/1251/Default.aspx>

メンタルヘルス対策
職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム(無料)」を掲載しています。
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzen/iseisei12/>
メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。
■働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」
<https://kokoro.mhlw.go.jp/>

治療と仕事の両立支援
治療と仕事の両立支援のガイドラインや企業の取組事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。
■治療と仕事の両立支援ナビ
<https://chiroutoshigoto.mhlw.go.jp>

化学物質管理
職場の化学物質管理の進しるべ「ケミガイド」では、化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内などを掲載しています。
■職場の化学物質管理の進しるべ「ケミガイド」
<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>

転倒・腰痛予防対策
転倒・腰痛予防対策の参考資料を紹介しています。
■「いきいき健康体操」(監修:松平浩)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4>
■腰痛を防ぐ職場の好事例集
<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001087637.pdf>

SAFEコンソーシアム
「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」※に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！
※増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー一斉で解決を図る活動です。趣旨に賛同した企業、団体がコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知向上などをサポートします。
■SAFEコンソーシアムポータルサイトはこちら(サイト内から加盟申請もできます)
<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>

高齢者労働者の健康づくり
高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html

働き方改革
時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。
■働き方の現状が把握できる「自己診断」等(働き方・休み方改善ポータルサイト)
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>
■各種助成金や無料相談窓口の紹介等(働き方改革特設サイト)
<https://hatarakikatakaika.mhlw.go.jp/top>

労働安全衛生調査
事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安やストレスなど心身の健康状態についての調査結果を公表しています。安全衛生管理の参考資料として活用するとともに、調査対象となった際の協力をお願いします。
https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/ist46-50_an-j.html

その他
■職場における熱中症予防情報
<https://mesoyusho.mhlw.go.jp/>
■職場における受動喫煙防止対策
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html
■労働基準監督署への届出は電子申請が便利です！
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html

NEW 土下座強要された職員も…能登半島地震対応の自治体職員にアンケート回答した6割で辞めたいと思った人も【7/20 石川テレビより】



能登半島地震で自ら被災しながら災害対応にあたっている能登の自治体職員がいます。労働組合のアンケートで回答した約 6 割が地震発生以降、仕事を辞めたいと思ったことがあることが分かりました。この調査は能登半島地震の災害対応にあたっている自治体職員に対し、自治労（じちろう）県本部が実施したものです。調査は珠洲・輪島・七尾・穴水町・能登町の 5 つの自治体で実施され、211 人の職員から回答を得ました。調査の結果、およそ 6 割が地

震発生以降、仕事を辞めたいと思ったことがあると答えていました。また約 75%が住民からカスタマーハラスメントを受けたりそうした状況を見たり聞いたりしたことがあると回答していました。

具体的には、電話や窓口での住民からの苦情や暴言、中には土下座を強要された職員もいるということです。自治労石川県本部 宮鍋正志中央執行委員長は、「過去の震災でのアンケート結果と比べても同じであるという状況（住民と職員が）同じ境遇にあるなか何を優先するのかが一番問題で住民の皆様にもご理解いただければありがたい」とコメントしています。自治労県本部では、今後、調査結果をもとに国や県、市長会・町長会に対して改善策を要望していくということです。

■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

中災防技術支援部では、以下の研修等を開催予定としております。

令和 6 年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。

詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。

<https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

■ 全国各地で酷暑日続発！ 熱中症予防対策 自分で出来るものは自分で

STOP! 熱中症クールワークキャンペーン

5月1日から9月30日まで

- ◆ 暑熱順化トレーニング 暑さに慣れると汗をかきやすくなり体の熱を発散できる
- ◆ 熱中症対策グッズ ヘルメットインナー ネッククーラー ファン付き作業着など
- ◆ こまめな水分補給 定期的に水分をとる習慣を 三度の食事で塩分と水分の補給

7月15日～7月21日までの全国の熱中症による救急搬送人員が9,000人を超えるなど、

猛暑による熱中症が猛威を振るっています。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

■ 安全衛生センターの教育 DVD（レンタル料無料）をご利用ください

[北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧（PDF）](#)

企業・団体での研修会講師の依頼・相談も当センターへ

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

- 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>
- 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>
- 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>
- 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>
- 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>
- 北海道産業保健総合支援センター（産保センター） <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>
- 職場のあんぜんサイト (mhlw.go.jp)
- 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>
- 日本産業カウンセラー協会北海道支部

[一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 \(counselor.or.jp\)](http://counselor.or.jp/)

【必見】「2024 年度 働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは[こちら](#)から お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話：011-209-7000（平日 9 時～17 時 ※土日祝日はお休み）メール：sapporo@counselor.or.jp（当日をご希望の方はお電話での受付になります。）

○ [個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部 \(counselor.or.jp\)](#)

○ [日本産業カウンセラー協会 http://www.counselor.or.jp/](http://www.counselor.or.jp/)

<行政>

- 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>
- 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
- こころの耳（メンタル専用サイト） <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

「事例紹介」に検索機能を追加しました。

[こころの耳 Q&A | こころの耳：働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](#)

- パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>
- アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>
- 独法 労働政策研究・研修機構（JIL） <https://www.jil.go.jp/>
- いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター（IMC） <http://ijimemental.web.fc2.com/index.html>

<おすすめHP>

- [ガン情報 がん対策情報センターについて](#)
- [がんと仕事の Q & A](#)
- 過労死防止学会 <http://www.jskr.net/>
- 全国過労死を考える家族の会 <http://karoshi-kazoku.net/>

- 日本アドラー心理学会 <http://adler.cside.ne.jp/index.html>

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル 5F

事務局長理事 木下真一 TEL 011-272-8855 safety@rengo-hokkaido.gr.jp

ろうきん ははたらく人なら **どなたでも** ご利用いただけます!!

「ろうきん」ってなに?
ろうきんは、預金やローンなど、はたらく人が利用しやすい商品やサービスを提供している **非営利の金融機関** です!

私でも使えるの?
パート・有期契約・派遣などの雇用形態の方はもちろん、生協(コープ)を利用している方もご利用いただけます。

商品・サービスの詳しい情報は、**ろうきん**のウェブサイトをご覧ください。



ろうきん

こくみん共済 coop では **自賠責共済** を取り扱っています!

自動車損害賠償責任共済

ご加入希望の方は、ご相談ください。

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

自賠責共済とは?
自動車損害賠償責任共済法によって、国賠を走るすべての自動車(二輪車を含む)・原付自転車を使用する際に、加入が義務付けられている共済(保険)です。

死亡	最高 3,000万円
けが	最高 120万円
賠償額が1 補償額が2	補償額が1以下 4,000万円 75万円

※補償額が1は、死亡・けが・障害・賠償の合計額。補償額が2は、賠償額の合計額。補償額が1は、死亡・けが・障害・賠償の合計額。補償額が2は、賠償額の合計額。

もし、自賠責共済(保険)に加入していないと?
罰金で運行した場合は、罰金により運行が停止します。

原付・バイクをお持ちの方は特に注意!
乗務制度のない原付・250cc以下のバイクは、自賠責共済(保険)の加入が義務付けられています。いままー一度、有効期限のご確認を!

免許停止 (運転免許) 6ヵ月以内

1年以下の懲役 罰金 50万円以下

※このように定められている内容は、自賠責共済の規約を参照してください。

マイカー・片乗りと合わせてのご加入をおすすめします。

こくみん共済 北海道推進本部
北海道共済連合会 北海道共済連合会